

テーマ	中山間地域等直接支払制度や集落営農など集落一丸となった取組による地域保全		
実施年度	平成17年度～現在	取組内容	集落活動
取組主体	中須集落	活用事業等	中山間地域等直接支払制度
取組の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 九重町は大分県の南西部、九重山群に囲まれる山間地域。山間部の農地で、狭小な農地が多く機械が入らない農地や、耕作道がない条件不利地で耕作放棄地が多く発生、近年は獣害も深刻。 ・ 中須集落は九重町の北部に位置し、高齢化、後継者不足の状況の中、平成12年から中山間地域等直接支払制度に取り組み、現在3期目を迎える。 ・ 当集落は約40年前のダムの整備に伴う集団移転で形成された集落であり、地域のまとまりが強く、農地も基盤整備され条件が良かったことから、集落の話し合いにより平成12年に中山間直接支払制度の取り組みを開始。 		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシの被害に対処するため、平成17年に中山間地域等直接支払い交付金を活用し、延長約5,000mに及ぶ金網柵を設置。その後、鹿の被害も発生したため、現在は既設の金網柵の嵩上げを実施中。 ・ 後継者不足が懸念されていたが、中山間地域等直接支払制度に取り組む中、集落の課題等の共有化が図られ、リーダーを中心として集落の結束が強くなった。その結果、平成22年には集落営農組織が設立された。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の総意の下、中山間地域等直接支払い交付金を活用した金網柵の設置により、柵内の農地は荒らさないという強い意識が醸成された。また、金網柵の設置は確実に獣害軽減の成果を挙げ、営農の継続に多大に貢献。 ・ 大規模な獣害対策と集落営農による取り組みは、当時のモデルとして周辺集落へも波及。また、集落一丸となった取組は地域の活性化に繋がっている。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落の高齢化が進む中、将来的には現在は集落営農のオペレーターの確保が困難となることが想定される。法人化等による組織の安定化が今後の課題。 		
事例写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>獣害対策として金網の嵩上げを実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>集落の農地</p> </div> </div>		
連絡先	九重町農林課 TEL 0973-76-3804		